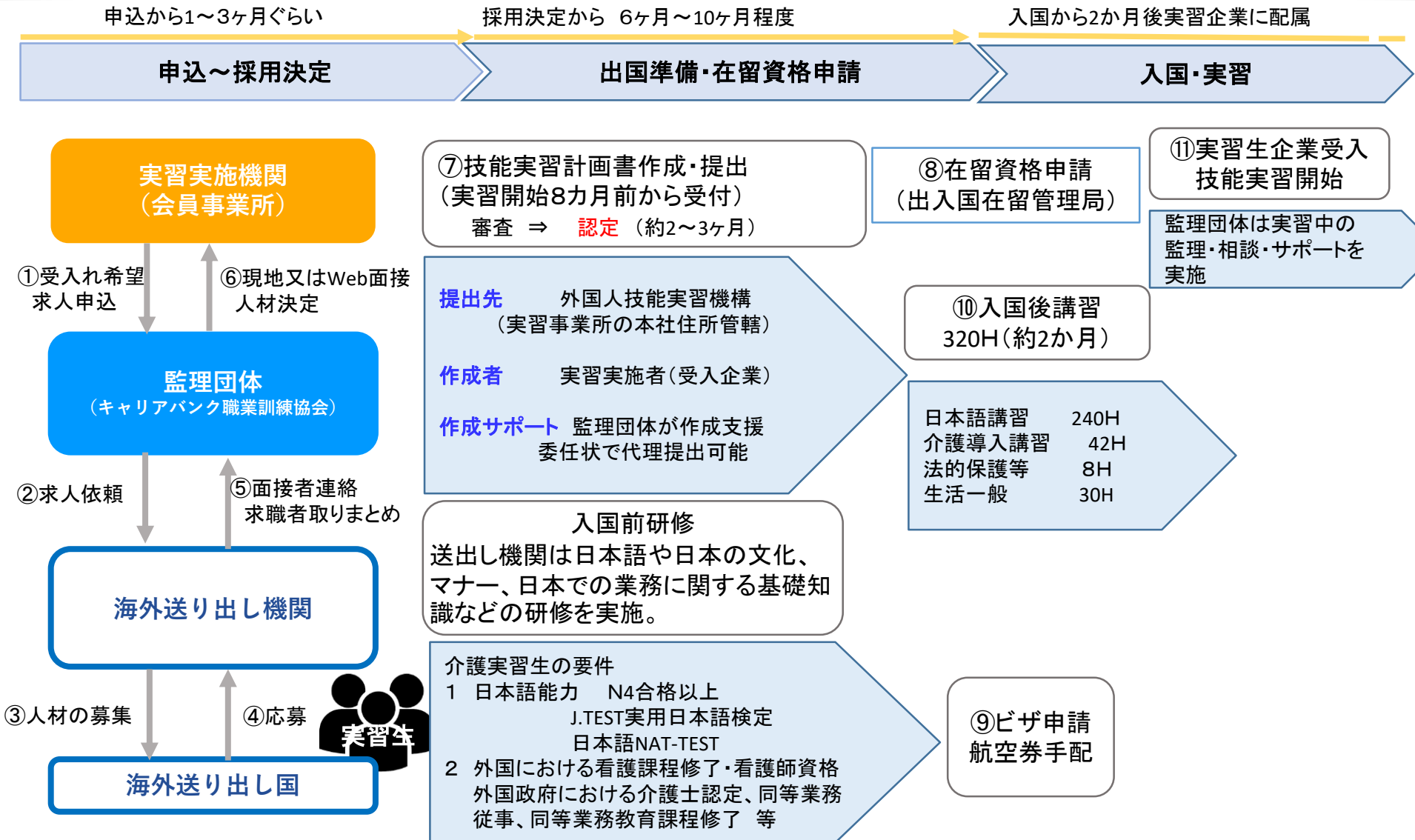


# 外国人技能実習生の 受入れについて



外国人技能実習 一般監理団体・特定技能外国人 登録支援機関  
**職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会**  
**2024.2.26**

# 受入れまでの流れ



# 介護分野特有の要件

- ①日本語能力は入国時にN4レベル、2年目にN3レベルであること
- ②設立後3年を経過している事業所であること
- ③介護福祉士国家試験の実務経験対象施設を対象  
ただし、訪問系サービスは対象外
- ④受入れ可能人数は事業所単位で介護等を主たる業務とする常勤職員の  
総数による
- ⑤実習指導員：技能実習生5名につき1名以上選任  
そのうち1名以上は介護福祉士等
- ⑥入国後講習：専門用語や介護の基礎的な事項を学ぶ
- ⑦夜勤業務：2年目以降を努力義務

# 技能実習実施機関の受入れ体制

## 実習責任者

役割: 技能実習の管理・運営

要件: 技能実習指導員、生活指導員その他の技能実習に関与する職員を監督することができる立場にある常勤者

講習受講(6時間): 必須

## 実習指導員

役割: 現場で技能を指導

要件: 修得をさせようとする技能について5年以上の経験のある常勤者

講習受講(5.5時間): 任意

## 生活指導員

役割: 生活面を指導

要件: 常勤者

講習受講(4.5時間): 任意

# 技能実習 監理団体による定期訪問・監査時の確認事項

受入れ後1年間は監理団体が毎月定期訪問。3ヶ月に1回定期監査を実施  
2年目以降も3ヶ月に1回定期監査を実施

## 【確認書類】

- ・技能実習日誌
- ・タイムカード(出退勤のわかるもの)
- ・賃金台帳
- ・勤務表

## 【就労状況、住居の確認】

- ・就労環境(安全衛生への配慮)
- ・就労現場での動作内容(技能実習計画に基づく作業であるか)
- ・住居の立ち入り確認

※3年に1回、技能実習機構の实地調査があります。

---

# 外国人材定着に向けた受入体制作り

---

## 1. 制度の理解

- ・在留資格に則った業務
- ・在留期間の確認
- ・各種労働関連法の理解

## 2. 文化の違いを理解

- ①宗教      イスラム教：1日5回のお祈りの時間  
食べ物の制限・断食（ラマダン）  
ヒジャブの着用（女性）



- ②働き方      日本：メンバーシップ型      海外：ジョブ型

- ③生活習慣      ゴミの分別、衛生管理、騒音、交通ルール

# 外国人材定着に向けた受入体制作り

---

## 3. わかり易い言葉と伝え方

### ①簡単な言葉を使う（漢語よりも和語）

開始 →

集合 →

記入 →

### ②文は短く：伝えたいことは一文の一つ

例) 今日は防災訓練があるから、1時から裏庭で消火訓練をして、その後会議室で講話を聞きます。

### ③曖昧な表現ではなく、具体的に指示

この仕事を急ぎでお願いします → ○時までには終わらせてください

### ④擬音語・擬態語は伝わりにくい

# 外国人材定着に向けた受入体制作り

---

## 4. 地域社会との関わり

受入事業所だけではなく、地域全体で受入体制を作ることで外国人材が定着し、地域社会を活性化

お互いを理解し安全・安心な生活環境

- ・転入時の町内会への挨拶
- ・地域行事への参加
- ・文化交流会
- ・日本語勉強会



外国人技能実習監理団体・特定技能登録支援機関

## 職業訓練法人キャリアバンク職業訓練協会

住所：札幌市中央区北5条西5丁目7番地Sapporo55 5F

電話：011-207-6540

E-mail：[ginou@cb-school.com](mailto:ginou@cb-school.com)

URL：<http://www.cb-school.com/>

キャリアバンク職業訓練協会

検索

